

2019年度 事業報告書

特定非営利活動法人全国こども福祉センター

1 事業実施の方針

特定非営利活動法人全国こども福祉センター（以下、本法人）は、適切な援助につながらない子ども・若者に対してアウトリーチを実施した。仲間づくり、人間関係づくりを目的としたスポーツ活動や、社会活動への参加機会を提供する。支援・被支援の関係に限定しない多様なかかわり方を模索する。

【定款】本法人は、次代を担う子ども達や大人も対象にした教育・文化活動や交流事業を組織的に行い、以って地域力の底上げや社会福祉の増進に寄与することを目的として、下記の事業（本法人の定款第5条第1項）を実施した。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

- ①街頭パトロール・相談事業
- ②居場所づくり事業
- ③まちづくり事業
- ④シェルター・自立支援事業
- ⑤その他非行防止に関する事業

①～⑤と事業別に分けているものの、各事業内容が独立しているわけでもなく、密接に関連しており、事業ごとに独立している参加者やスタッフも存在せず、按分するのも経理面においても妥当ではないと考え、27年度から小項目ごとに分けず、会計を統一している。

①街頭パトロール・相談事業と②居場所づくり事業は便宜上、その名称を使用しているが、①はフィールドワークをとおしたアウトリーチ・社会教育活動のことで、②は、（アウトリーチをとおした）スポーツ・交流活動のことである。

とくに、令和元年度は下記の重点項目に取り組み、事業を展開した。

(1) アウトリーチ・相談活動（定款上：①街頭パトロール・相談事業）

アウトリーチは直訳すると「(外に向かって)手をのばす」「届ける」という意味がある。アウトリーチ活動を通して、子ども・若者を支援の担い手として迎え入れるように心がけた。所属したメンバーには活動を通じて、社会との接点をつくり、観察や分析する力を身につけて、どのように他者や社会と関わるか考えてもらう機会とした。発達や年齢に応じたかかわりをしながら、個別相談に対応した。

(2) 広報・発信活動（定款上：⑤その他非行防止に関する事業）

子ども若者や、子どもを取りまく社会環境に対して「情報発信」をおこなった。

【課題】多くの支援団体が活動PR、自団体の寄付を募るため、大量広告・宣伝の時代となっている。具体的な困難事例を出し、注目を集める傾向が続いており、当事者を「売り物」

にするような広報活動が多数存在する。また、インパクト勝負が求められるため、「自分の問題は発信しても無駄」と本法人メンバーが諦めてしまう場面もあった。

未然防止活動や教育活動の意義、個人の問題意識を、どのように市民に伝えるかが課題となった。センターの活動は、実際に参加した子ども若者（直接的な受益者）以外の人にはわかりにくい。活動参加、活動継続をのぞむメンバーこそ、年齢が若く、経済的余裕がないという点と、自分の言葉で活動を言語化することの難しさ、などもある。

3 事業に関する評価方法・成果

課題に対する「改善」の捉え方（何をもち「改善」とするのか、「良し」とするのか）、何が本人の利益につながっているのかどうか評価が難しい。ボランティアとして主体的に参加をしている子ども若者に対して、支援者側の一方的な評価・判断は、ボランティアの原義（志願兵）から考えれば適切ではないと判断した。したがって、行動という事実に着目し、参加者数を2012年7月から計測している（※ボランティア側として参加をした際には名簿を記入することになっている）

1) 事業の実施、運営体制

シェルター事業以外の全事業を実施。若いメンバーとソーシャルワーカー（社会福祉士）が協力して実践している。助成事業は住友生命健康財団（コミュニティ・スポーツ助成：児童養護施設等出身者を対象としたフットサル）が50万円のみ。

（職員体制）

2017年10月以降、助成金に依拠した運営を停止したため、雇用契約を結ぶほどの予算は確保できておらず、専任職員は不在となっている。事務局メンバーも単年度で入れ替わり、アウトリーチの専門性や事務局業務を引き継ぎなど安定した運営基盤が確保できていない。

転勤や就職、環境変化に伴う引継ぎやノウハウ継承もボランティアとしてのかかわりや立場を尊重すると、強制力も求められず、例年運営の難しさを感じている。

2) 人材養成

ミーティングなどを通して、各事業の運営方法について教授している。また、2018年度からアウトリーチ研修は小規模化して継続。平成30年度の反省で挙げた「帰属意識の欠如」「センターの活動に還元できなかった」という点をクリアするため、全国こども福祉センターの活動スタッフ（OB・OG）が後輩に実施する形態に変更。2か月に一度実施した。

3) 連携事業

10月：アイエヌエヌ（出版社）。アウトリーチ（ソーシャルワーク）の理論と実践をまとめ、

全国こども福祉センターの活動に絡めながら紹介。商業出版・チラシ作成協力。

11月：認定NPO法人フローレンス（こども宅食事業）、アウトリーチ活動の取材。

12月：中尾氏や東大手の会から協力を得て、セミクローズドで出版記念読書会を実施。

講演・ゲスト講義：理事長が勤務する大学ほか、愛知淑徳大学、椋山女学園大学、名古屋大学・明治学院大学、東海学園大学、日進市、NPO 法人のびっこ安城（チャイルドラインみかわ）など

4) 事業報告（事業全体の参加人数）

（令和元年度）活動記録 全国こども福祉センター

10代を対象とする活動						
	種別	場所	回数	人数	※集計方法	主な対象者
1	フィールドワーク (FW)	繁華街	44	664	参加者数	10代
2	水曜定例ミーティング	名駅事務所	53	377	参加者数	10代・大学生
3	中高生ミーティング 不定期 (FTF・CMC)	名駅事務所 オンライン	30	485	参加者数 発言参加人数	中学生 高校生
4	アウトリーチ研修	名駅事務所	6	72	参加者数	10代・大学生
5	スポーツ①フットサル	F A新栄	13	262	参加者数	10代
6	スポーツ②バドミントン	市内体育館	9	143	参加者数	10代
7	季節イベント (居場所)	松原C C	2	36	参加者数	
8	質問箱 (CMC) 運営	オンライン	79	79	相談者数	10代
合計				236	2118	

※ FTF (face to faceの略)、CMC (Computer-Mediated Communicationの略)

大学生以上を対象とする活動						
1	フィールドワーク後 反省会 (ミーティング)	名駅事務所	44	296	参加 (対面)	18歳以上
2	運営会議 参加者 (FTF・CMC)	名駅事務所 オンライン	97	482	参加者数 発言参加人数	制限なし
3	会場予約 (抽選会)	生涯学習C	12	12	参加者数	制限なし
合計				153	790	

子ども・若者の総参加者 2908名 (令和元年度)

団体設立 2012年7月からの累計参加者 14,287名 (2020年3月末集計)

(2) 2019年度も収益事業は実施しなかった。

4 組織体制

正会員（40名）

理事（6名）

監事（1名）

事務局（2名）

経理（1名）

ボランティア（130名）

5 会議に関する事項

【総会】

通常総会 2019年5月26日 18:00～20:00

正会員22名 出席（委任含む17名）、非会員3名、計25名

議案：平成30年度事業報告・決算報告と承認 平成31年度事業計画・予算（案）の承認

会場：名古屋市中村区則武1-16-8 第一Uコーポ 405 本法人事務所

【理事会】

第一回理事会 2019年5月26日 13:00～15:00

理事6名（うち出席4名） 経理1名、事務局1名 計6名

議案：平成30年度事業報告・決算報告と承認 平成31年度事業計画・予算（案）の承認

会場：名古屋市中村区則武1-16-8 第一Uコーポ 405 本法人事務所